

産業廃棄物処理計画書

令和5年4月27日

大分市長 足立 信也 殿

提出者

住 所 大分市青崎二丁目3番4号
後藤建設株式会社

氏 名 代表取締役 久保田 高司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)



電話番号 097-521-1150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

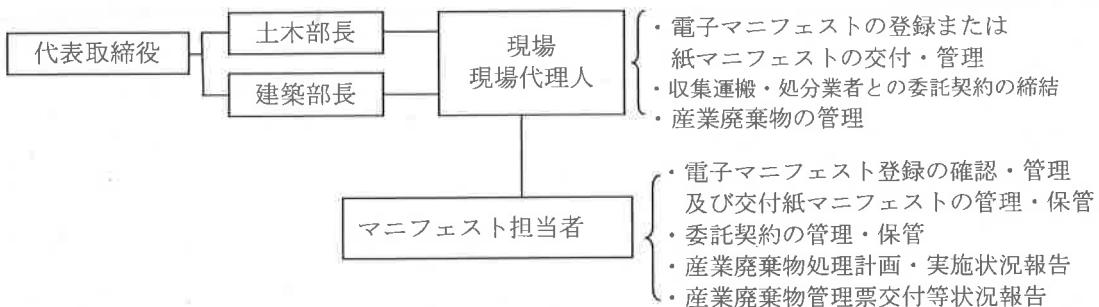
事 業 場 の 名 称	後藤建設株式会社
事 業 場 の 所 在 地	大分県大分市青崎二丁目3番4号
計 画 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事 業 の 種 類	建設業 06 総合工事業
②事 業 の 規 模	元請完成工事高(令和3年度) ￥1,123,321,000 -
③従 業 員 数	31名
④産業廃棄物の一連の処理工程	別表1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	別表2					
	排出量	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)							
<ul style="list-style-type: none"> * 現場へ持ち込む資材等が過剰にならないようにしている。 * 工場加工の機会を増やし、現場で組み立てるだけにする。 							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	別表2					
	排出量	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)							
<ul style="list-style-type: none"> * 資材、消耗品等の使用量の適正化を図る。 * 廃棄物の排出状況を社員全員で認識し、セミナーや国等のHPで情報収集を行い、排出抑制に努める。 							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	種類: 金属くず ガラス等 がれき 木くず 廃プラ 取組: 廃棄物の発生時になるべくその場で分別、集積を行うようにしている。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	種類: 金属くず ガラス等 がれき 木くず 廃プラ 取組: 他の廃棄物が混入しないように分別、保管を実施する。 改修BOXとなるべく細分化して集積する。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
	【前年度（令和4年度）実績】
	産業廃棄物の種類
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
	t t t t t
	(これまでに実施した取組)
	該当なし
	【目標】
	産業廃棄物の種類
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
	t t t t t
	(今後実施する予定の取組)
	該当なし

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)					
該当なし						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)					
該当なし						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	別表2				
	全処理委託量	3917.38	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	613.65	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3219.80	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)						
<ul style="list-style-type: none"> * 優良産廃処理業に委託するように心がけている。 * 建設混合廃棄物の減量化に取り組んでいる。 * どうしても埋立処分しなければならない廃棄物は破碎して容積を 減らして排出するようにしている。 * 電子マニフェストの使用。 						

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	別表2					
	全処理委託量	2657.0	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	825.0	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1815.0	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t	t	t	t
※事務処理欄		(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> * 運搬業者や処分業者に電子マニフェストへの加入をお願いし、電子マニフェストの稼働率を高めるようにする。 * 最終処分業者ではなく再生利用・熱回収できる中間処理業者に委託する。 * 建設混合廃棄物の減量化。 * 委託処理業者の現地確認を実施する。 							

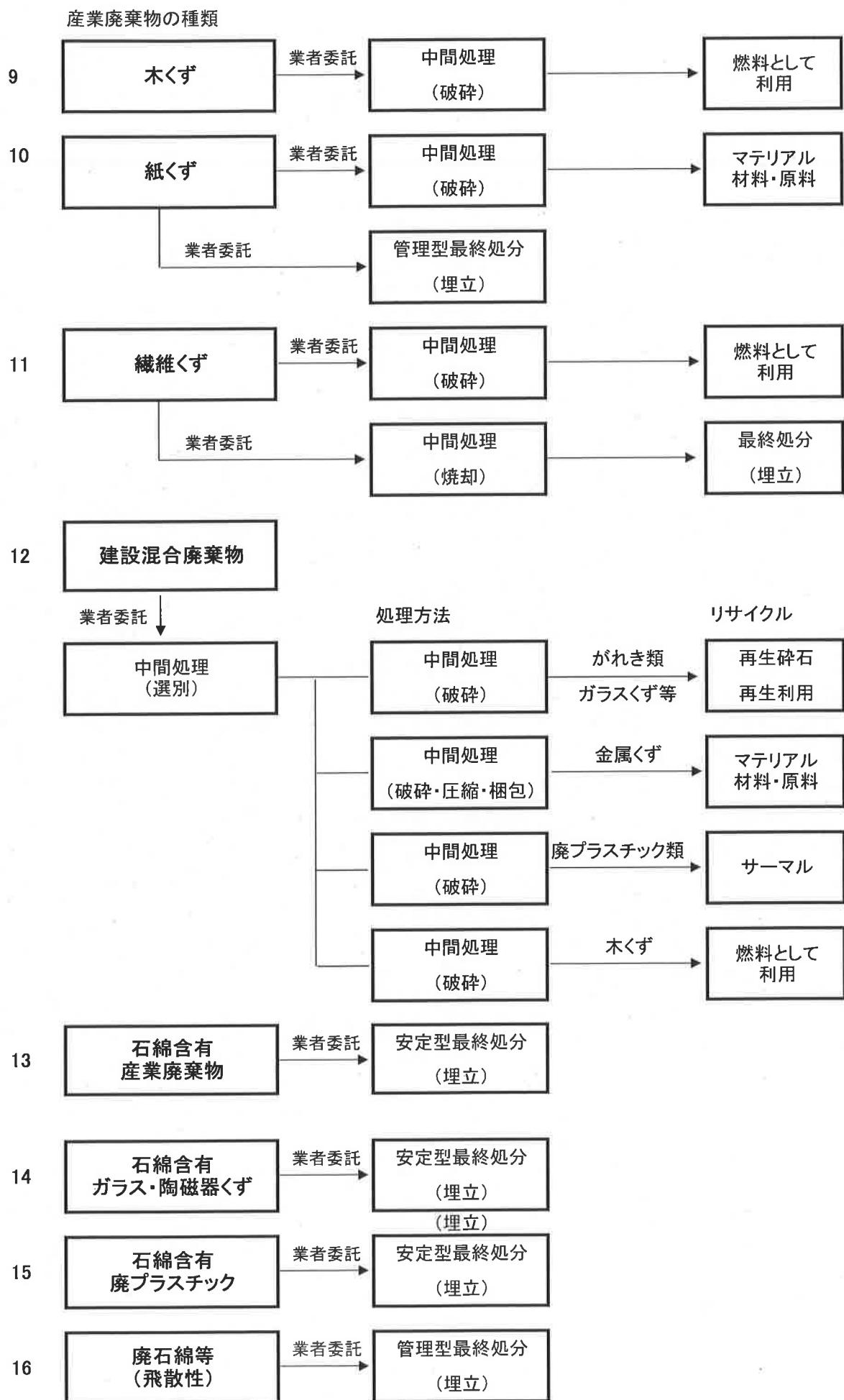
④産業廃棄物の一連の処理の工程

別表1-1



④産業廃棄物の一連の処理の工程

別表1-2



令和4年度産業廃棄物の排出及び処理委託の実績（上段）
及び令和5年度産業廃棄物の排出及び処理委託の目標（下段）

別表2

上段：令和4年度実績値 下段：令和5年度目標値	排出量	自ら 再生利用 を行う量	自ら 熱回収を 行う量	自ら 中間処理により 減量する量	自ら 埋立処分又は 海洋投棄処分 を行う量	全処理 委託量	優良認定 処理業者 への委託量	再生利用 業者への 委託量	認定熱回収 業者への 委託量	認定熱回収 業者以外の 熱回収を行う 業者への 委託量
コンクリート破片	1012.71 800.00					1,012.71 800.00	524.85 400.00	487.86 400.00		
アスファルト破片	1781.94 1300.00					1,781.94 1,300.00	0.22 300.00	1,781.72 1,000.00		
その他のがれき	43.66 0.00					43.66 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00		
鉱さい	0.00 0.00					0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00		
ガラスくず及び陶磁器くず	6.50 3.00					6.50 3.00	3.34 1.00	0.00 0.00		
廃プラスチック類	21.09 15.00					21.09 15.00	13.52 10.00	0.10 0.00		
金属くず	21.45 15.00					21.45 15.00	0.66 0.00	20.79 15.00		
建設汚泥	0.20 0.00					0.20 0.00	0.00 0.00	0.20 0.00		
木くず	985.56 500.00					985.56 500.00	56.43 100.00	929.13 400.00		
紙くず	0.54 0.00					0.54 0.00	0.04 0.00	0.00 0.00		
廃石膏ボード	5.69 2.00					5.69 2.00	5.69 2.00	0.00 0.00		
繊維くず	0.06 0.00					0.06 0.00	0.06 0.00	0.00 0.00		
建設混合廃棄物	9.11 5.00					9.11 5.00	8.57 5.00	0.00 0.00		
石綿含有産業廃棄物	0.49 0.00					0.49 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00		
石綿含有産業廃棄物 (ガラスくず及び陶磁器くず)	10.39 5.00				10.39	0.27 5.00	0.00 5.00	0.00 0.00		
石綿含有産業廃棄物 (廃プラスチック)	3.81 2.00					3.81 2.00	0.00 2.00	0.00 0.00		
廃石綿等(飛散性)	14.18 10.00					14.18 10.00	0.00 0.00	0.00 0.00		
合計	3917.38 2657.00					3,917.38 2,657.00	613.65 825.00	3,219.80 1,815.00		